

様式 12

2026 年 7 月 30 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

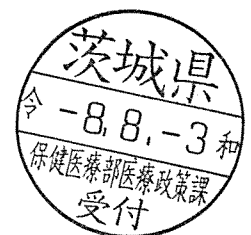
茨城県水戸市堀町 481 番地 6
医療法人社団 島新会
理事長 島袋 鎮太郎
電話 029 (297) 3185

決 算 届

2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 島新会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県水戸市堀町 481 番地 6

(3) 設立認可年月日 2020 年 8 月 18 日

(4) 設立登記年月日 2020 年 8 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しまぶくろデン タルクリニック	0830134227	茨城県水戸市堀町 481 番地 6	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2025 年 7 月 10 日	2024 年度決算の決定
2026 年 5 月 31 日	2026 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	2026 年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

無し

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

無し

様式 2

法人名 医療法人社団 島新会
所在地 茨城県水戸市堀町481番地6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(2026年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	56,493 千円
2. 負 債 額	27,623 千円
3. 純 資 産 額	28,870 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,267
B 固 定 資 産	12,226
C 資 産 合 計 (A + B)	56,493
D 負 債 合 計	27,623
E 純 資 産 (C - D)	28,870

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 島新会
所在地 茨城県水戸市堀町481番地6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(2026年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	44,267	I 流 動 負 債	27,623
II 固 定 資 産	12,226	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	11,467	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	434	負 債 合 計	27,623
3 そ の 他 の 資 産	325	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	25,364
		II 積 立 金	3,506
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	28,870
資 産 合 計	56,493	負債・純資産合計	56,493

様式 4－2

法人名 医療法人社団 島新会
所在地 茨城県水戸市堀町481番地6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,033
2 事業費用	74,899
本来業務事業利益	▲ 8,866
事業利益	▲ 8,866
II 事業外収益	9,201
III 事業外費用	0
經常利益	335
IV 特別利益	47
V 特別損失	0
税引前当期純利益	382
法人税等	91
当期純利益	291

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 島新会
所在地 茨城県水戸市堀町481番地6

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定し、当月分当月支払としている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 島新会
理事長 島袋 鎮太郎 殿

私は、医療法人社団 島新会の 2025 会計年度（2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2026 年 7 月 17 日

医療法人社団 島新会

監事